

議案第 2 号

平成 17 年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正 予算

平成 17 年度鳥取県の用品調達等集中管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 44,299 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,264,030 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

平成 17 年 11 月 28 日提出

鳥取県知事 片 山 善 博

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		3,216,133 ^{千円}	44,299 ^{千円}	3,260,432 ^{千円}
	1 用品調達事業収入	404,909	44,299	449,208
歳 入 合 計		3,219,731	44,299	3,264,030

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		千円 3,216,133	千円 44,299	千円 3,260,432
	1 用品調達事業費	404,909	44,299	449,208
歳 出 合 計		3,219,731	44,299	3,264,030

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
県庁舎電気使用料	平成18年度から 平成20年度まで	千円 261,771